

医療法人ラポール会

一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立できるような、環境を整備し、全職員が働きやすい職場へするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年4月1日～平成30年3月31日（3年間）

2. 内容

【目標1】：育児・介護休業等に係る規定等の周知

〈対策〉

- ・育児、介護休業に関する情報提供するための会議等を年1回開催する。

【目標2】：年次有給休暇取得の促進

〈対策〉

- ・年次有給休暇を取得しやすい環境の整備をする。

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

【目標】

1. 医師、看護職、介護職等の勤務負担軽減を図る。
2. 育児、介護等の事由による離職者数を削減する。
3. 管理職として、さらに女性が活躍できる環境等を整備し拡充を図る。

【対策】

- ・ 人員配置の見直しや多職種共同での取り組みを拡充する。
- ・ 負担軽減策や処遇改善策の策定により取得できる診療報酬上の加算や施設基準を積極的に取得していく。
- ・ 短時間勤務制度などによる柔軟な働き方を拡充していく。
- ・ 定員数が不足気味の保育所の移転、改築、運営方法改善等を検討する。
- ・ 管理職育成のための研修を実施する

以上

策定日： 平成 28 年 3 月 30 日

医療法人ラポール会

